

衆議院 公職選挙法改正に関する調査特別委員会議録 第五号

昭和五十八年十月十二日(水曜日)

午前十時五十五分開議

出席委員

委員長 中野 四郎君

理事 奥野 誠亮君

理事 小泉純一郎君

足立 篤郎君

浦野 依興君

大村 襄治君

渡海元三郎君

羽田 孜君

伊藤 公介君

出席國務大臣

自治 大臣 山本 幸雄君

出席政府委員

自治省行政局長 岩田 脩君

委員外の出席者

議員 天野 公義君

議員 片岡 清一君

議員 住 栄作君

衆議院法制局第一部長 相川 清治君

自治省行政局長 小笠原臣也君

自治省行政局長 平林 忠正君

自治省行政局長 学部管理課長

特別委員会第二調査室長 秋山陽一郎君

委員の異動

十月十二日

辞任 小沢 一郎君

田名部匡省君

粟山 明君

補欠選任 羽田 孜君

中村正三郎君

浦野 依興君

同日 伊藤 公介君 田島 衛君

辞任

浦野 依興君

中村正三郎君

羽田 孜君

田島 衛君

補欠選任

粟山 明君

田名部匡省君

小沢 一郎君

伊藤 公介君

本日の会議に付した案件  
公職選挙法の一部を改正する法律案(天野公義君外七名提出、衆法第一号)

○中野委員長 これより会議を開きます。

先刻来、日本社会党所属委員、公明党・国民会議所属委員、民社党・国民連合所属委員及び日本共産党所属委員の出席を要請いたしました。いまだ出席がありません。再度、事務局をして出席を要請いたしますので、お待ちください。再三にわたり出席を要請いたしましたが、いまだ出席がありません。やむを得ず議事を進めます。天野公義君外七名提出、公職選挙法の一部を改正する法律案を議題とし、質疑に入ります。小泉純一郎君。

○小泉委員 動議を提出いたします。

本案に対する質疑は、これにて終局されんことを望みます。

○中野委員長 小泉純一郎君の動議に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○中野委員長 起立総員。よって、本案に対する質疑はこれにて終局いたしました。

○中野委員長 これより討論に入るのであります

るが、別に討論の申し出がありませんので、直ちに採決に入ります。

天野公義君外七名提出、公職選挙法の一部を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○中野委員長 起立総員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○中野委員長 次に、ただいま議決されました本案に対し、伊藤公介君、奥野誠亮君、片岡清一君、小泉純一郎君より、附帯決議を付すべしとの動議が提出されております。

まず、提出者から趣旨の説明を求めます。伊藤公介君。

○伊藤(公)委員 ただいま議題となりました附帯決議案につきまして、自由民主党、新自由クラブを代表して、その趣旨を御説明申し上げます。

まず、案文を朗読いたします。

公職選挙法の一部を改正する法律案に対する附帯決議(案)  
選挙制度の持つ特性にかんがみ、当委員会における審議並びに参考人の意見をも反映し、妥当と認められる事項については、所要の措置をとるものとする。

以上であります。

何とぞ委員各位の御賛同をお願いいたします。

○中野委員長 以上で趣旨の説明は終わりました。採決いたします。

(賛成者起立)

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 起立総員。よって、本案に対し附帯決議を付することに決しました。

○中野委員長 お諮りをいたします。

ただいま議決いたしました法律案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中野委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

(報告書は附録に掲載)

○中野委員長 本日は、これにて散会いたします。

午前十一時十一分散会

昭和五十八年十月二十日印刷

昭和五十八年十月二十一日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

W